

# 令和2年度第3次補正予算 令和3年度予算概算決定 の概要

令和2年12月

食料産業局知的財産課

## ○令和2年度知的財産課第3次補正予算の概要

事業名	予算額 (百万円)	頁
輸出環境整備緊急対策事業のうち		
地理的表示保護制度緊急対策事業	79	1
海外における品種登録出願支援及び海外流出防止に向けた環境整備	432	2※
計	511	

## ○令和3年度知的財産課予算概算決定の概要

事業名	概算決定額 (百万円)	頁
植物品種等海外流出防止総合対策事業	176	2※
農業知的財産保護・活用支援事業	81	3
地理的表示保護・活用総合推進事業	130	4
計	387	
(他部署計上の予算)		
アジアにおける植物品種保護制度整備支援事業	38	5
アセアン地域の大学と連携した食産業人材育成促進事業	109	6
アジアにおける野菜育種素材の活用・導入支援事業	15	7

※「海外における品種登録出願支援及び海外流出防止に向けた環境整備」は「植物品種等海外流出防止総合対策事業」の資料中に併せて掲載。

# 地理的表示保護制度緊急対策事業

【令和2年度第3次補正予算額 79百万円】

## <対策のポイント>

我が国農林水産物・食品の輸出拡大を図るため、日EU・EPAにおける地理的表示（GI）の相互保護の枠組みの活用に向け、**輸出実績のある伝統的製品のGI登録をサポート**するとともに、相互保護相手国におけるGI保護の実効性を確保するため、**欧州での我が国GI製品の販売状況等を調査**します。

## <事業目標>

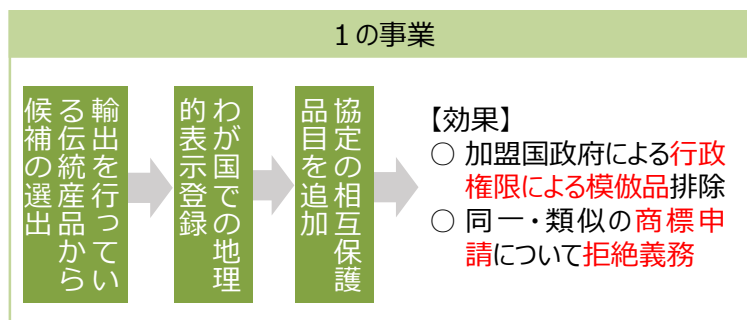
地理的表示製品の国内登録数の拡大（200製品 [令和11年度まで]）

## <事業の内容>

## <事業イメージ>

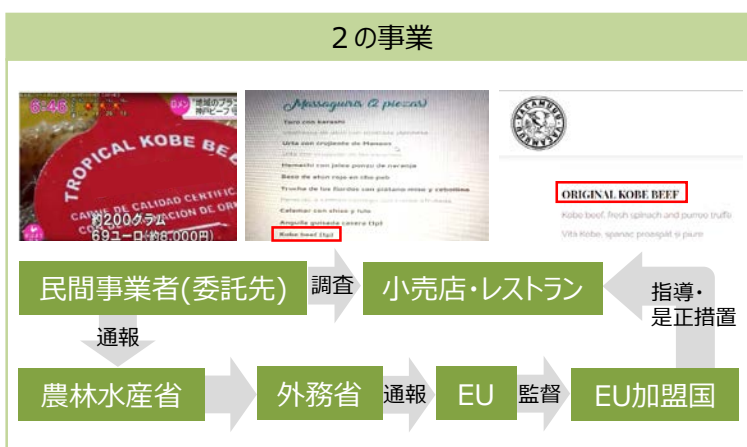
### 1. 輸出拡大に資する地理的表示申請等支援事業

GI未登録で十分な輸出実績を持つ伝統的産品を洗い出し、GI登録に結びつけるためのきめ細やかなサポートを支援します。



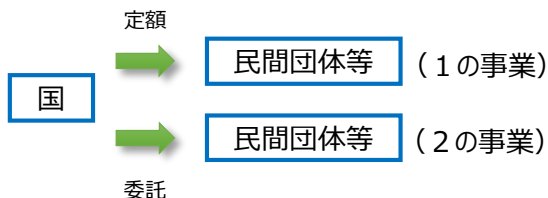
### 2. 地理的表示産品海外模倣品発見・排除対策委託事業

欧州4か国において販売状況を調査し、発見した侵害事例を相手国へ通報し模倣品等の排除を要求する等、相手国での我が国GIの適切な保護を求めます。



農林水産物・食品の輸出拡大に貢献

## <事業の流れ>



# 植物品種等海外流出防止総合対策事業

【令和3年度予算概算決定額 176 (137) 百万円】  
 (令和2年度第3次補正予算額 432百万円)

## <対策のポイント>

我が国優良品種の海外への流出・無断増殖を防止するため、**品種登録出願（育成者権取得）**や**侵害対応等に係る経費を支援**するとともに、登録品種の**簡易な許諾方法のモデル構築**などを支援します。

## <事業目標>

輸出重点品目の海外での1品種あたりの平均品種登録国数（2か国 [令和9年度まで]）

## <事業の内容>

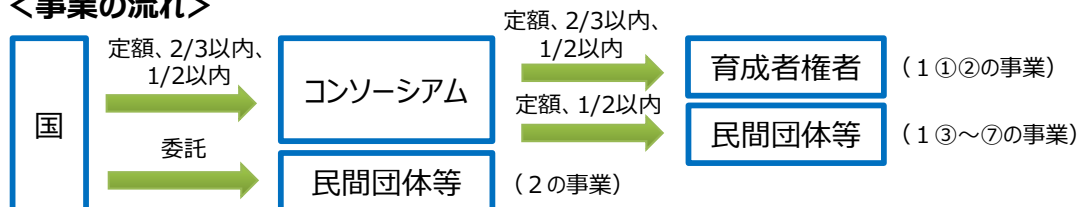
### 1. 海外における育成者権の取得支援等

- ① **海外出願経費の支援**
- ② **海外育成者権侵害対策**
- ③ **種苗資源の保護**  
種苗生産の維持が困難である伝統野菜等の優良品種の種苗資源を保存する取組及び**特性や遺伝子情報の評価等、遺伝資源保存活動の取組**を支援します。
- ④ **植物品種保護制度の運用改善**
- ⑤ **簡易な許諾方法のモデルの構築**  
簡易な許諾方法や新たな契約方法（サブスクリプション等）、一括許諾管理団体による包括的な許諾等のモデル的な取組を支援します。
- ⑥ **流通種子データベースの構築**  
登録品種から一般品種までを含め、農業者が商品名等から容易に品種特性、価格情報、登録品種の利用条件（許諾条件、指定地域等）が比較できるデータベースの整備を支援します。
- ⑦ **品種登録制度におけるDNA判定技術の高度化**  
品種登録審査や侵害立証において遺伝子情報を活用する取組を支援します。

### 2. 育成者権保護のための環境整備

海外における品種保護に必要となる技術的課題の解決や東アジアにおける品種保護制度の整備等育成者権保護の環境整備に資する取組を実施します。

## <事業の流れ>



※ 1①、⑤、⑥、⑦の事業については、令和2年度第3次補正予算を含む。

## <事業イメージ>



【お問い合わせ先】 食料産業局知的財産課 (03-6738-6443)

## <対策のポイント>

農業知的財産管理支援機関が一元的に品種開発者やグローバル産地が連携した海外の育成者権の取得に向けた市場規模や侵害リスク情報の収集や侵害状況の監視・把握、農業分野での特許・商標の取得及び活用に向けた情報提供を行うとともに、農業分野の特殊性を踏まえた営業秘密等を保護するための指針を策定します。

## <事業目標>

海外における権利行使数の増加（200件 [令和10年度まで]）

## <事業の内容>

### 1. 海外における育成者権の取得に向けた情報提供

農業知的財産管理支援機関が一元的に海外の知的財産権として保護する必要がある優良な植物新品種について、海外の市場規模や侵害リスク情報等を収集し、品種開発者やグローバル産地に提供します。

### 2. 海外における優良品種の侵害対策の強化に向けた情報提供

農業知的財産管理支援機関が一元的に海外の侵害状況を監視・把握し、品種開発者やグローバル産地に情報提供するとともに、効果的な侵害対策を助言します。

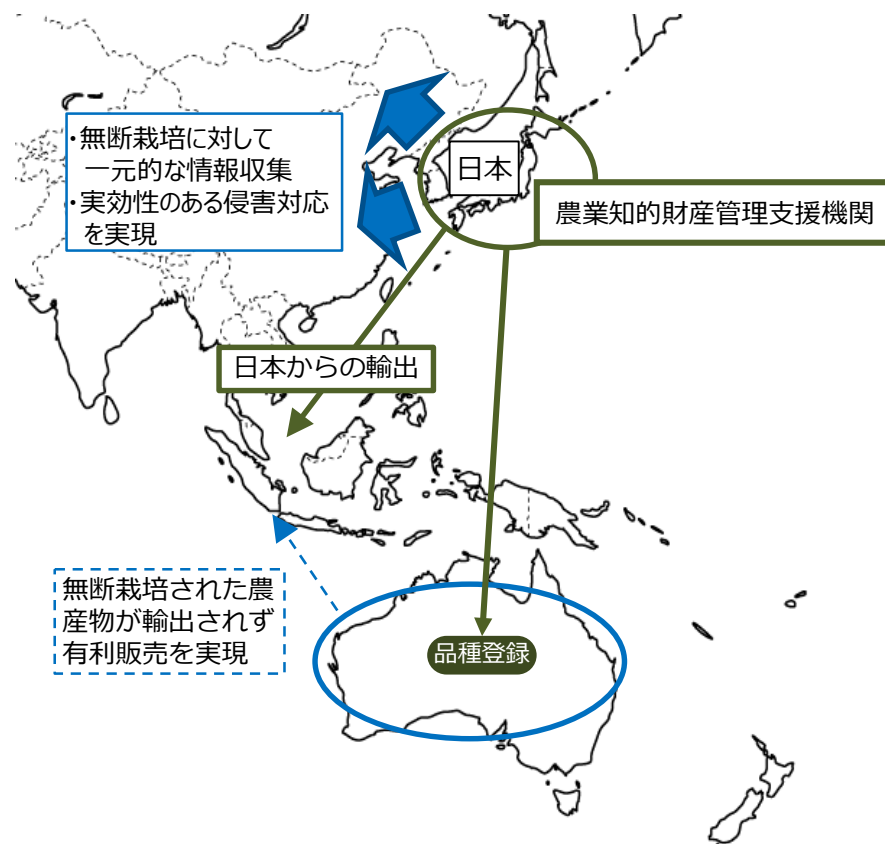
### 3. 農業知的財産に関する相談窓口の設置

農業知的財産管理支援機関に「知的財産相談窓口」を設置し、一元的に農業分野での特許・商標の取得及び活用に向けた情報を品種開発者やグローバル産地に提供します。

### 4. 農業分野の技術的知見の流出防止対策

農業知的財産管理支援機関が農業分野の特殊性を踏まえた営業秘密等を保護するための指針を策定します。

## <事業イメージ>



## <事業の流れ>



## <対策のポイント>

地理的表示（G I）保護制度の活用促進や輸出拡大のため、G I 登録申請から登録後のフォローアップまでの一貫したサポート体制の構築、販路拡大等のための活動を支援するとともに、国内及び相互保護対象国におけるG I 侵害に対する監視強化の取組を支援します。

## <事業目標>

地理的表示産品の国内登録数の拡大（200産品〔令和11年度まで〕）

## <事業の内容>

### 1. 地理的表示保護コンソーシアム運営事業

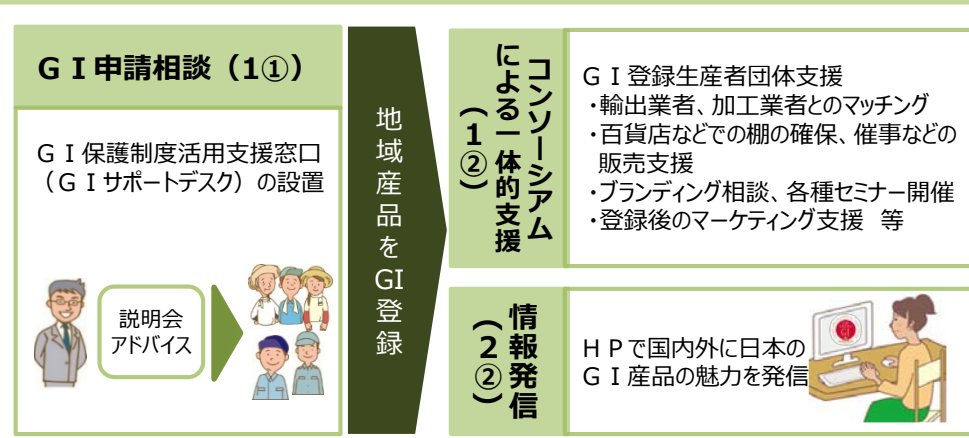
- G I 申請相談・フォローアップ体制整備**  
G I の申請を支援する窓口（G I サポートデスク）を設置します。  
また、海外でのG I 申請・登録やG I 名称の不正使用への対応を支援します。
- 登録生産者団体支援**  
G I 産品の紹介や販路拡大等のための取組を支援します。

### 2. 地理的表示保護執行強化・情報発信委託事業

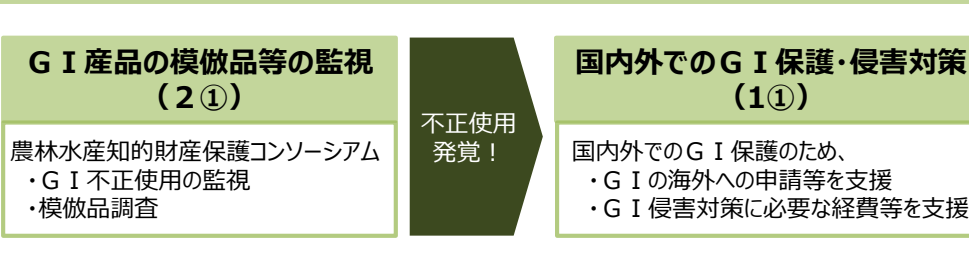
- 地理的表示保護・監視事業**  
国内外におけるG I 産品の模倣品やG I 名称を監視します。
- G I 産品情報発信事業**  
国内外の事業者及び消費者に向けて、G I 産品の魅力を多言語で発信します。

## <事業イメージ>

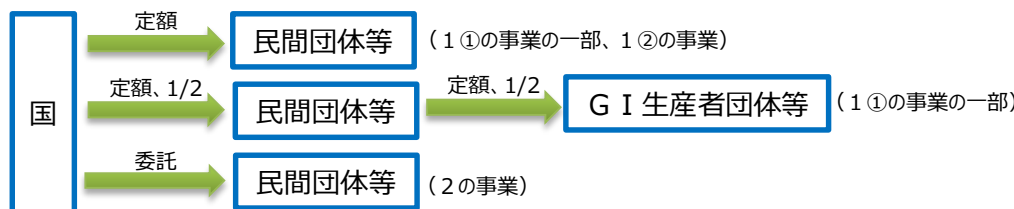
### 申請から登録後までの一貫したサポート体制の構築、販路拡大等



### 国内外でのG I 侵害対策を通じた我が国食料産業のグローバル化を促進



## <事業の流れ>



# アジアにおける植物品種保護制度整備支援事業

【令和3年度予算概算決定額 38（40）百万円】

## <対策のポイント>

アジア各国の「植物の新品種の保護に関する国際条約」（UPOV条約）に基づいた植物品種保護制度の整備のため、UPOV制度のベネフィットの周知・啓発、法整備支援、地域内の審査協力の取組を支援します。

## <事業目標>

令和9年度までにアセアン加盟国10か国の過半がUPOV加盟 [令和9年度まで]

## <事業の内容>

## <事業イメージ>

### 1. UPOV制度のベネフィットの周知・啓発

UPOV条約に即した植物品種保護制度の導入の社会経済的インパクトを把握するとともに、各国のハイレベル等にUPOV制度のベネフィットを周知・啓発します。

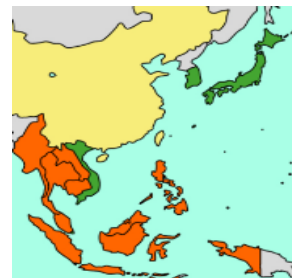
### 2. UPOV条約に即した法整備の支援

UPOV事務局の法令専門家による各国の法令協議、各国担当官向けのワークショップ等を実施します。

### 3. 地域内における審査の協力

UPOV加盟国間の出願・審査手順の調和のための取組や、地域内の審査協力の枠組みづくりを支援します。

### 東アジア各国のUPOV加盟状況 (2020年12月)



■	UPOV91年条約加盟
■	UPOV78年条約加盟
■	UPOV非加盟

※ ミャンマー、ブルネイではUPOV条約に即した国内法が整備された。

### アセアン諸国のUPOV加盟

- 国際水準で新品種が保護される環境が整備される
- アセアン各国：品種開発が進み農業が発展する
- 我が国：日本の新品種が海外で保護される



審査手続の調和・負担軽減

地域内での審査の相互協力、体制強化

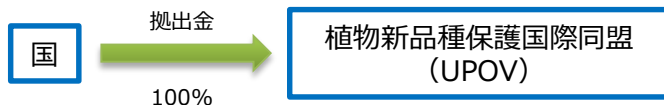
法制度・実施体制の整備

UPOV条約に即した法整備の支援

UPOV制度の理解向上

UPOV制度のベネフィットの周知・啓発

## <事業の流れ>



【お問い合わせ先】 (1) 大臣官房新興地域グループ (03-3502-5913)  
(2) 食料産業局知的財産課 (03-6738-6444)

# アセアン地域の大学と連携した食産業人材育成促進事業

【令和3年度予算概算決定額 109（124）百万円】

## <対策のポイント>

食産業の海外展開に資する現地の担い手の育成と日本発の食品規格の国際標準化を促進するため、アセアン地域の主要大学等において、学生及び現地民間企業等を対象とした、**農産物・食品のバリューチェーンに関する専門講座**、**食品規格や関連する技術を含めた研修**の実施を支援します。

## <事業目標>

- 4か国以上で、農産物・食品のバリューチェーン関連の学部生・院生を合計50人以上養成 [令和5年度まで]
- 4か国で現地食品事業者等による日本の標準・規格の理解・活用を促すことにより、現地の課題解決に貢献するとともに各国との関係を強化 [令和5年度まで]

## <事業の内容>

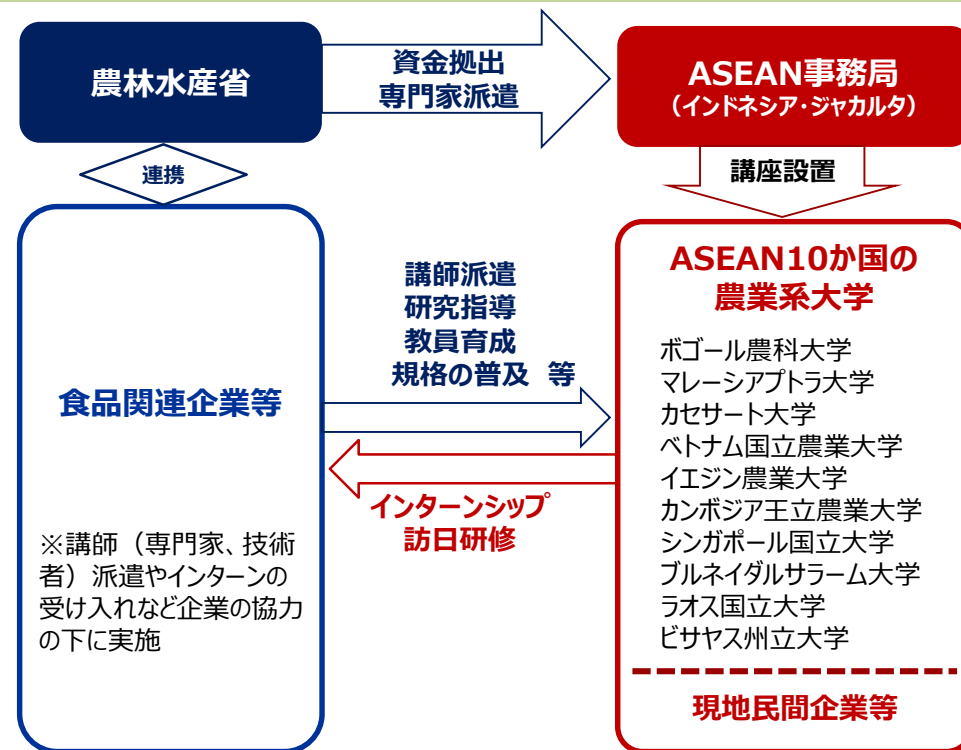
### アセアン諸国の連携大学等での専門講座等の実施

- ① アセアン諸国の連携大学に**農産物・食品のバリューチェーンに関する専門講座**を開講し、日本の民間企業等の協力の下、種苗生産から食品の加工流通、消費に至るまでの分野（種苗、農業、食品加工、流通、外食産業、マーケティング、食文化、金融、環境対策、分析技術、食品安全管理、食品規格等）について、事業継続計画の策定等新型コロナウイルス感染症対策を含む実践的な学習、研究活動を支援します。
- ② 連携大学等において現地民間企業や政府機関等も対象に、**日本が先行する分野の試験方法規格、日本発の食品安全管理規格（JFS）に関する講義、実習**等を提供します。また、現地での研修を効率的に行うため、大学教員に対する研修を実施します。
- ③ アセアン諸国からのニーズに対応し、**企業との共同研究やインターンシップ**を支援、さらに**優秀な成績の学生等を日本に招いて研修**等を実施します。

## <事業の流れ>



## <事業イメージ>



【お問い合わせ先】 (1) 大臣官房新興地域グループ (03-3502-5913)

(2) 食料産業局知的財産課・食品製造課 (03-6738-6444)



# アジアにおける野菜育種素材の活用・導入支援事業

【令和3年度予算概算決定額 15（-）百万円】

## <対策のポイント>

世界蔬菜センター（WorldVeg）とアジア諸国の研究機関が共同で行う、同センターが保有する**野菜の品種・系統の評価・活用**、及び**途上国における種子の生産技術の向上**に対し支援することにより、**アジア途上国の農業所得の向上**を図るとともに、**我が国種苗産業の国際競争力を高めます**。

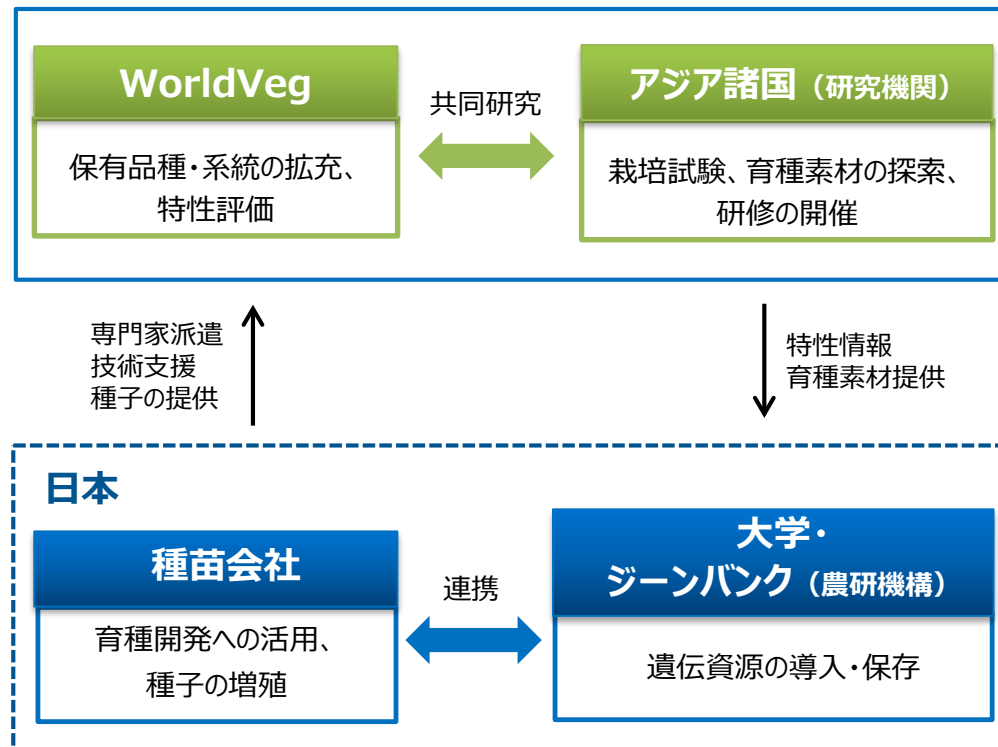
## <事業目標>

- 耐病性等の特性を持つ育種素材20系統以上が新品種開発に活用 [令和5年度まで]
- 我が国の種苗産業の国際競争力を高め、アジア諸国における事業展開を支援 [令和5年度まで]

## <事業の内容>

- ① アジア地域では、食の多様化や深刻化する気候変動に対応した、生産性の高い野菜品種の開発・導入の必要性が高まっています。一方、我が国種苗産業の国際競争力を高めるには、有望な市場であるアジア地域をターゲットとした品種開発・海外展開が重要であり、**有望な育種素材をいち早く取得し育種に活用する官民一体の取組**が必要です。
- ② このため、世界蔬菜センター（WorldVeg）が各国研究機関と連携し、保有する野菜品種・系統の拡充や、アジア諸国のニーズに合う品種の評価・選択を行うことにより、**優良な野菜品種・系統のアジア諸国への導入**や、我が国種苗会社の**育種素材としての活用を支援**します。あわせて、新型コロナウイルス感染症の蔓延を踏まえ、人の移動が困難な非常時においても、**現地で適切な種子の生産・検査**を継続し、種子の安定供給につながるよう、**途上国における種子の生産技術の向上**を図り、アジア途上国の農業所得の向上を支援します。

## <事業イメージ>



## <事業の流れ>



【お問い合わせ先】 (1) 大臣官房新興地域グループ (03-3502-5913)  
(2) 食料産業局知的財産課 (03-6738-6444)